

新型コロナウイルス感染症に係る
ワクチン接種の円滑な実施について

令和3年12月

神奈川県市長会



新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の円滑な実施について

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、その拡大を防止するとともに死亡者や重症者をできる限り減らすため、市町村はこれまで迅速なワクチン接種に取り組み、8割を超える県民が2回目までの接種を終える状況になっています。その結果もあって新規感染者や重症者が急速に減少しているところですが、新たな変異株・オミクロン株の出現と世界的な拡大により、感染拡大の第6波が強く危惧されます。

そこで、引き続き1回目・2回目のワクチン接種を促進するほか追加接種をスタートしたところですが、この追加接種については、1回目・2回目の接種からの経過期間や1回目・2回目の接種と異なる種類のワクチンを接種することへの市民の不安、また、各市町村が実際に必要とする種類のワクチン供給が確保されるのかなどに関して懸念があります。

については、市町村の実情に応じた追加接種が円滑に実施できるよう、次の事項について申し入れます。

- 1 市民が自ら正しい知識を持って判断し、ワクチン接種に安心して臨めるよう、追加接種の必要性、有効性、副反応、交差接種の安全性などについて、正確でわかりやすい情報を速やかに、かつ、積極的に発信すること。
- 2 市民の希望に応じた接種を進めるため、ファイザーとモデルナともに市町村の実情に応じた必要量を適切なスケジュールで配分すること。
- 3 1回目・2回目の接種からの経過期間の前倒しについて、市町村の状況を踏まえた基本的な考え方を示すとともに積極的に周知すること。
- 4 市民が円滑に接種を受けられるよう、大規模接種会場を開設するとともに職域接種を行う事業者に必要な支援を行うこと。

令和3年12月28日

ワクチン接種推進担当大臣 堀内 詔子 様

神奈川県市長会

会長 本村 賢太郎

